

第 5 7 期 定 時
株 主 総 会 資 料

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

事	業	報	告
連	結	貸	対
連	結	損	算
連	結	株	主
連	結	資	本
連	結	等	変
連	結	注	動
貸	借	対	計
損	益	計	算
株	主	資	本
個	別	注	記
会	計	監	査
監	査	役	会
株	主	総	会
		参	考
		書	類

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における国内経済は、物価高や外需減少により一時足踏み状態にあったものの、企業収益は底堅く推移しており、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により緩やかな回復が見られます。一方で、不安定な国際情勢、金融資本市場の変動の影響や米国の通商政策をめぐる動向等、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが属する情報サービス産業においては、企業や自治体におけるクラウド移行が加速し、クラウドがソフトウェア市場全体をけん引する構図へとシフトしております。また、生成AI技術やAIエージェントの導入への取組みが本格化するとともに、既存ERPシステムのサポート期限到来を背景としたERPのモダナイゼーション及び周辺システムへの投資も拡大しております。これらを背景に、IT投資は引き続き拡大していくものと予想しております。

このような中、当社グループは、「世界中のデータをつなぎ、誰もがデータを活用できる社会を作る」をミッションとし「4つのシフト（事業シフト・技術シフト・組織シフト・人材シフト）」を戦略として掲げ、HULFT事業・データプラットフォーム事業を中心としたデータ連携ビジネスの更なる拡大に取り組んでおります。

当連結会計年度における当社グループの業績は、下表のとおりです。

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属 する当期純利益
当連結会計年度	21,917	1,602	1,620	1,086
前連結会計年度	24,383	2,141	2,160	1,506
増減率	△10.1%	△25.2%	△25.0%	△27.9%

減収の主な要因は、システム受託事業におけるシステム開発案件の減少等によるものです。一方で、成長領域と位置付けているデータプラットフォーム事業は順調に拡大しており、当社グループが事業シフト進捗を測る指標として設定しているデータ連携ビジネス売上比率は、58.2%（前期比5.6ポイント増）となりました。減益の主な要因は、売上高の減少に加えて、開発を進めていた一部プロジェクトに高負荷が発生したことにより、この立て直しに必要な今後の開発コストも含め、受注損失引当金繰入額439百万円を売上原価に計上したこと等による

ものです。

前連結会計年度において、報告セグメントは「HULFT事業」、「データプラットフォーム事業」、「流通ITサービス事業」、「フィナンシャルITサービス事業」としておりましたが、当連結会計年度より「流通ITサービス事業」と「フィナンシャルITサービス事業」を統合し、セグメント区分は「HULFT事業」、「データプラットフォーム事業」、「システム受託事業」に変更しております。

当社は、事業戦略の一環として「組織シフト」を掲げ、機能別組織への改組を通じて、エンジニア間の相互連携を強化し、これまで顧客業種ごとに行われていたシステム受託ビジネスを横断的に展開できる体制を整えてまいりました。流通ITサービス事業における大型案件が前連結会計年度に終息したことを受けて、組織リソースの効率化を図り、これまで以上に適切な意思決定を行うために、セグメント区分の変更をすることとしました。

前連結会計年度との比較・分析は、変更後の名称・区分により行っております。

当連結会計年度におけるセグメント別の業績は次のとおりであります。以下、セグメント間取引については相殺消去しておりません。

(HULFT事業)

当事業では、国内におけるデータ連携ソフトウェアのスタンダードである当社の主力製品「HULFT」、「DataSpider Servista」及び関連製品の販売・サポートサービスを提供しております。

売上高は、9,755百万円（前期比2.4%減）となりました。減収の主な要因は、ライセンス売上の減少等によるものです。これは、前期に発生したような大型案件の受注が減少したこと等によるもので、ライセンス売上は前期比15.2%減となりました。一方で、サポートサービスの更新は順調に推移しており、サポートサービス売上は、前期比5.8%増となりました。営業利益は、売上高減少に伴う減益及びデータ連携ビジネスへの営業リソースの再配分に伴う販売費及び一般管理費の増加等により、4,032百万円（同10.0%減）となりました。

(データプラットフォーム事業)

当事業では、当社の強みである「HULFT」、「DataSpider Servista」及び日本発iPaaS「HULFT Square」を活用し、企業内・企業間のシステムとSaaSのデータを連携することで、業務効率化及び経営刷新を図るサービスを提供しております。

売上高は、3,004百万円（前期比6.2%増）となりました。増収の主な要因は、「HULFT Square」の売上増加によるものです。生成AIの進化等を背景としたデータ利活用の促進や、レガシーシステムのマイグレーション等のニーズを取り込み、エンタープライズ企業を中心に「HULFT Square」の導入が拡大いたしました。この結果、当連結会計年度における「HULFT Square」の売上は、前期比113.8%増となりました。一方で、データ連携ビジネスへの営業リソースの再配分に伴う販売費及び一般管理費の増加及び開発を進めていた一部プロジェクトに高負荷が発生したことにより、この立て直しに必要な今後の開発コストも含め、受注損失引当金繰入額439百万円を売上原価に計上しております。この結果、3,346百万円の営業損失（前連結会計年度は2,605百万円の営業損失）となりました。

（システム受託事業）

当事業では、主に金融・流通小売業向けに、情報処理サービス、システム開発・運用サービスを提供しております。

売上高は、9,156百万円（前期比20.8%減）となりました。減収の主な要因は、システム開発案件の減少等によります。営業利益は、916百万円（同241.4%増）となりました。増益の主な要因は、データ連携ビジネスへの営業リソースの再配分に伴うコスト低減等によります。

セグメント別売上高（連結）

区 分	第56期 (2024年4月から 2025年3月まで)	第57期 (2025年4月から 2026年3月まで)	増減率
H U L F T 事 業	9,998百万円	9,755百万円	△2.4%
データプラットフォーム事業	2,828	3,004	6.2
シ ス テ ム 受 託 事 業	11,555	9,156	△20.8
合 計	24,383	21,917	△10.1
調 整 額	－	－	－
連 結 損 益 計 算 書 計 上 額	24,383	21,917	△10.1

- ② 設備投資の状況
当連結会計年度に実施した設備投資の総額は381百万円であり、その主なものは、「HULFT」等の販売用ソフトウェアの開発であります。
- ③ 資金調達の状況
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、合併等、企業再編行為等
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第54期 (2023年3月期)	第55期 (2024年3月期)	第56期 (2025年3月期)	第57期 (2026年3月期) (当連結会計年度)
売上高(百万円)	23,952	23,864	24,383	21,917
経常利益(百万円)	2,223	1,072	2,160	1,620
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,440	603	1,506	1,086
1株当たり 当期純利益 (円)	88.94	37.23	92.97	67.06
総資産(百万円)	21,299	22,696	21,179	21,331
純資産(百万円)	14,742	14,220	14,235	14,128

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数で算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第54期 (2023年3月期)	第55期 (2024年3月期)	第56期 (2025年3月期)	第57期 (2026年3月期) (当事業年度)
売上高(百万円)	23,761	23,539	24,009	21,516
経常利益(百万円)	2,559	1,282	2,314	1,802
当期純利益(百万円)	1,678	655	1,661	915
1株当たり 当期純利益 (円)	103.63	40.46	102.54	56.53
総資産(百万円)	21,360	22,501	21,146	20,831
純資産(百万円)	14,938	14,142	14,362	13,805

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数で算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
世存信息技术（上海）有限公司	826百万円	100%	システム受託開発、パッケージソフトウェア販売
Saison Technology International, Inc.	2,950万 米ドル	100%	パッケージソフトウェア開発・販売
Saison Technology Singapore Pte. Ltd.	100万 シンガポールドル	100%	マーケティング業務受託

(4) 対処すべき課題

当社グループは、半世紀にわたり金融・流通業界の基幹業務システムを支えてきました。お客様のことを考え抜いた開発現場から生まれた「HULFT」は、国内のデータ連携ソフトウェアのデファクトスタンダードになるまで成長し、お客様業務の安全・安心なデータ連携を支え続けております。

当社が属する情報サービス産業は、オンプレミスからクラウドへのシフト、既存ERPシステムのサポート期限到来を背景としたERPのモダン化やデータ利活用、また近年は生成AIやAIエージェントの導入に関する取組みが様々な企業や自治体で本格化しております。これらのデータ・AI活用のためには、データを整流化し、それを様々なシステムに取り込むプロセスが発生するため、データ連携基盤の導入ニーズも高まっております。このような市場環境に対して、当社グループは、「HULFT」「DataSpider Servista」「HULFT Square」等の自社製品サービスや卓越したソリューションの提供を通じて、お客様のビジネスの成功と社会の発展に注力しております。

当社グループのミッション「世界中のデータをつなぎ、誰もがデータを活用できる社会を作る」のもと、AI時代にAIと基幹業務をつなぐ唯一無二の企業として、「HULFT Square」を成長ドライバーにデータ連携ビジネスの拡大をすることでビジネス構造を最適化し、高収益体質の企業になることで、中長期でROE20%の達成・維持を目標に掲げております。

現在認識する対処すべき課題は以下のとおりです。

① ビジネス構造の最適化

当社グループは、システム受託型から自社製品サービス提供型にビジネス構造を変革させるべく、データ連携ビジネス（HULFT事業及びデータプラットフォーム事業）の拡大に注力しております。この構造変革を計る指標として、データ連携ビジネス売上比率を掲げており、当連結会計年度末においては58.2%（前期比5.6ポイント増）まで拡大し、今後もデータ連携ビジネスの拡大を進めてまいります。また、翌連結会計年度より、組織体制を事業別組織と機能別組織のハイブリッド体制に変更いたしました。これにより、事業の採算性と全社に関わる製品サービス開発・運用機能の進化を両立してまいります。

② AI・テクノロジーの追求と製品企画開発力の強化

AIコーディングによりあらゆるものが飲み込まれる時代において、これまでの事業の延長線では生き残れない時代に直面しております。当社グループが提供する価値は、AIに業務を任せても、安全に、自動化・運用可能にすることであり、AIとお客様の基幹業務を実行可能な形で接続できる唯一の企業として、テクノロジーの追求に努めております。お客様へのサービス・ソリューション提供、自社プロダクト高度化に向けた活用、自社業務の変革という三層でAIに向き合い、またシリコンバレーに拠点をもつベンチャーキャピタルファンドへの出資を通じて先端テクノロジーに触れることで、自社製品サービスを一層強化してまいります。

③ 人材育成と皆が活躍できる環境基盤づくり

当社グループのようなIT企業がサステナブルな経営を推進していくためには、人的資本の拡充は特に重要です。その中でも、テクノロジー人材の育成・適切な配置と個々の強みを活かす仕組みづくりとして多様性の確保に注力しております。テクノロジーについては、AIやデータマネジメント領域を中心に、アセスメントを通じて各人のスキルレベルの現在地を把握した上で、各種研修を推進しております。多様性の確保に向けては、第一歩として女性活躍推進を掲げ、2030年に女性管理職比率を30%にする目標を設定し、各種施策を進めております。

(5) 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

- | | |
|---------------|--|
| H U L F T 事業 | 国内におけるデータ連携ソフトウェアのスタンダードである当社の主力製品「HULFT」、「DataSpider Servista」及び関連製品の販売・サポートサービスを提供しております。 |
| データプラットフォーム事業 | 当社の強みである「HULFT」、「DataSpider Servista」及び日本発iPaaS「HULFT Square」を活用し、企業内・企業間のシステムとSaaSのデータを連携することで、業務効率化及び経営刷新を図るサービスを提供しております。 |
| システム受託事業 | 主に金融・流通小売業向けに、情報処理サービス、システム開発・運用サービスを提供しております。 |

(6) 主要な営業所等（2026年3月31日現在）

① 当社

本	社	東	京	都	港	区
西	日	本	事	業	所	大
中	部	事	業	所	愛	知
					県	名
					古	屋
					市	

② 子会社

世存信息技术（上海）有限公司	本社	中華人民共和國
Saison Technology International, Inc.	本社	アメリカ合衆国
Saison Technology Singapore Pte. Ltd.	本社	シンガポール

(7) 従業員の状況（2026年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
734名	37名減

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員を含んでおりません。
2. 従業員数には、当社グループから他社への出向者1名を含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
696名	35名減	43.0歳	13.8年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員を含んでおりません。
2. 従業員数には、当社から他社への出向者5名を含んでおりません。
3. 従業員数には、嘱託・契約社員を含めております。

(8) 主要な借入先の状況（2026年3月31日現在）

金融機関からの借入金はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2026年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 60,000,000株
- ② 発行済株式の総数 16,200,000株（自己株式623株を含む）
- ③ 株主数 4,222名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数 （ 株 ）	持 株 比 率 （ % ）
株 式 会 社 ク レ デ ィ セ ゾ ン	7,588,000	46.84
株 式 会 社 メ ル コ グ ル ー プ	3,240,000	20.00
インタートラスト トラストイーズ ケイマン リミテッド アズ トラストイ オブ ザ ユビキタス マスター シリーズトラスト メルコグループ マスターファンド	1,167,800	7.21
イーシーエム マスターファンド エス ピー ブ イ ワ ン	857,028	5.29
株式会社インテリジェントウェイブ	500,000	3.09
大 日 本 印 刷 株 式 会 社	307,500	1.90
セゾンテクノロジー社員持株会	228,609	1.41
協 和 青 果 株 式 会 社	171,700	1.06
株 式 会 社 バ ッ フ ァ ロ ー	81,000	0.50
富 士 通 株 式 会 社	80,000	0.49

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（623株）を控除して計算しております。
2. 株式会社メルコグループが2024年9月5日付で提出した大量保有報告書の変更報告書、エスティーエム ヘリテージ ピーティーイーエルティーディーが2025年8月1日付で提出した大量保有報告書の変更報告書及び株式会社バッファローが2024年3月26日付で提出した大量保有報告書の変更報告書において、株式会社メルコグループ、エスティーエム ヘリテージ ピーティーイーエルティーディー及び株式会社バッファローが2024年3月19日現在でそれぞれ以下の当社株式を保有している旨が記載されておりますが、このうち、エスティーエム ヘリテージ ピーティーイーエルティーディーについては、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該各報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	保有割合 (%)
株式会社メルコグループ	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号パシフィックセンチュリープレイス丸の内	3,240,000	20.00
エステーエム ヘリテージ ピーティーイーエルティーディー	シンガポール共和国 048547、18ロビンソンロード、#15-01 18ロビンソン	1,167,800	7.21
株式会社バッファロー	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号パシフィックセンチュリープレイス丸の内	81,000	0.50
計	—	4,488,800	27.71

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2026年3月31日現在）

地	位	氏	名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表	取 締 役	葉	山 誠	社長執行役員
取	締 役	石	田 誠 司	常務執行役員 営業本部長、Saison Technology International, Inc. Director
取	締 役	吉	原 淳	執行役員 経営管理本部長
取	締 役	渋	谷 淳 一	執行役員 営業本部副本部長
取	締 役	小	野 和 俊	株式会社クレディセゾン取締役（兼）専務執行役員 CDO（兼）CTO
取	締 役	長	瀬 吉 昌	株式会社ジェイ・アンド・ユー代表取締役、株式会社メルコホールディングス（現株式会社バッファロー）取締役（監査等委員）、シマダヤ株式会社取締役（監査等委員）
取	締 役	マ ニ ヤ ン	麻 里 子	株式会社TPO代表取締役
取	締 役	黒	田 は る ひ	本間合同法律事務所弁護士、株式会社ノエビアホールディングス社外取締役
常 勤	監 査 役	梶	野 恭 輔	
監	査 役	小	川 憲 久	紀尾井坂テーミス綜合法律事務所弁護士
監	査 役	小	林 隆 博	
監	査 役	水	上 恵 理	ヘラルドアドバイザリー合同会社代表

- (注) 1. 取締役長瀬吉昌氏、取締役マニヤン麻里子氏、取締役黒田はるひ氏はいずれも、社外取締役であります。
2. 監査役小川憲久氏、監査役小林隆博氏、監査役水上恵理氏はいずれも、社外監査役であります。
3. 監査役小川憲久氏は、弁護士及び一般財団法人ソフトウェア情報センター理事に従事しており、情報サービス産業に関する知的財産権について相当程度の知見を有しております。
4. 監査役水上恵理氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 2026年3月31日をもって、石田誠司氏は取締役を辞任いたしました。
6. 2026年4月1日付で、代表取締役葉山誠氏はSaison Technology International, Inc. Directorに就任いたしました。
7. 2026年4月13日付で、取締役マニヤン麻里子氏は株式会社スコアネットの代表取締役に就任いたしました。
8. 当社は、社外取締役マニヤン麻里子氏、社外取締役黒田はるひ氏、社外監査役小川憲久氏、社外監査役小林隆博氏、社外監査役水上恵理氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役のいずれも300万円又は同法第425条第1項に規定される最低責任限度額のいずれか高い額としております。

③ 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の役員等（取締役、監査役及び執行役員）を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険契約）を締結しており、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補することとしております。ただし法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。なお、保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

④ 取締役及び監査役の報酬等の額

イ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

（基本方針）

- ・株主様や様々なステークホルダーからの理解が得られるようTSR（株主総利回り）等の経営指標を利用して価値の共有を図ります。
- ・企業を取り巻く環境の変化（グローバル化や技術変革スピード）を考慮し、外部専門機関の客観的な報酬データ等を利用し、報酬レベルの見直しを適宜行います。経営の安定化、有能な社員維持のために必要となる多様で優秀な役員数の確保が可能な額を想定しております。
- ・報酬決定プロセスは、社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会の審議を経ることによって客観性・透明性・妥当性を確保してまいります。
- ・執行役員の報酬は、当該事業年度における連結業績との連動性を設けるとともに、企業の持続可能性の維持を目指し、プロフィットシェアリングを設けます。

(報酬の概要等)

当社の取締役（社外取締役を除く）は原則として執行役員を兼務するため、取締役の報酬は、「基本報酬」、「執行役員報酬」及び「プロフィットシェアリング（業績連動報酬）」により構成され、いずれも金銭報酬として支給します。また、基本報酬と執行役員報酬は毎月固定的に支払うものとしております。

監査役の報酬は、中長期的な企業価値の向上や株主利益の保護のため、独立性と透明性を確保し客観的な立場から経営に対する監督を行う職責を全うすることを目的とし、株主総会で決議された総額の範囲内で監査役の協議により決定し、固定額を毎月支給しております。

(取締役の個人別の報酬等の決定方法等)

基本報酬は、企業理念遵守のもと、役員の果たすべき役割を明確化した上で、業績との連動性を設けず、社外取締役と社内取締役の区別なく一律の固定額としています。代表取締役を含む全ての取締役の基本報酬は、一律年額6百万円に固定するものとして、2023年2月28日の取締役会において決議しております。

執行役員報酬は、社長執行役員、専務執行役員、常務執行役員、執行役員の役位ごとに報酬レンジを設け、毎年執行範囲における事業計画の達成度合いと、企業理念の達成に向けた取組み・姿勢等を自己評価した上で、代表取締役が評価を確定し、取締役会の委任を受けて翌年度の報酬を指名・報酬委員会にて協議・決定します。

プロフィットシェアリングは、営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益を全て計画達成した場合（従業員報酬の賞与引当加減後）に、親会社株主に帰属する当期純利益超過額の10%を限度に、プロフィットシェアリングとして全執行役員（取締役でない者を含む）で均等分配します。ただし、親会社株主に帰属する当期純利益の計画がROE10%に満たない計画であった場合には、ROE10%水準を超えた額の10%を原資とします。また、プロフィットシェアリングの支給により、株主総会であらかじめ定められた役員報酬総額を超える場合は、株主総会に上申し承認を得るものとします。

(指名・報酬委員会の手続・活動内容)

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として2018年8月22日に設置されております。指名・報酬委員会は、社外取締役2名及び代表取締役1名により構成され、その権限の内容及び裁量の範囲は、社長の後継者計画の策定・運用に関する事項、取締役（代表取締役を含む）の報酬等に関する事項、取締役の報酬等に関する株主総会議案の内容等のほか、指名・報酬委員会が必要と認めた事項となっており、当社の取締役、監査役及び執行役員の報酬等の公正性、客観性及び透明性に関する審議を実施し、取締役会に対して勧告・提言を行うとともに、委任を受けた決定等を行っております。当事業年度において、指名・報酬委員会は計7回開催し、取締役等の報酬に関し、その体系・決定プロセスの検討及び役員報酬案に対する評価を行っております。

(当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由)

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が決定方針との整合性を含めて総合的に審議していること等から、取締役会としても、決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ. 当事業年度に係る役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	執行役員 報酬	プロフィット シェアリング (業績連動報酬)	
取締役 (うち社外取締役)	148,039 (17,200)	41,200 (17,200)	106,839 (—)	— (—)	8 (2)
監査役 (うち社外監査役)	33,610 (19,210)	33,610 (19,210)	— (—)	— (—)	4 (3)
合計	181,649	74,810	106,839	—	12

- (注) 1 当事業年度末現在の役員の員数は取締役8名、監査役4名であります。
- 2 対象となる役員の員数は、2025年6月17日開催の第56期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含み、無報酬の取締役2名（うち、社外取締役は1名）を除いております。
- 3 当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬を支給しておりません。
- 4 指名・報酬委員会、ガバナンス委員会及びその他の委員会の委員のうち、独立役員に対しては委員手当（委員長は委員長手当）を支給しております。上記の基本報酬の額には、当該委員長手当及び委員手当の額を含んでおります。
- 5 当社は、取締役に対して、業績連動報酬としてプロフィットシェアリングを支給しております。上記のプロフィットシェアリングの額の算定の基礎として選定した業績指標の内容及びプロフィットシェアリングの額の算定方法は、「イ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりです。当事業年度におけるプロフィットシェアリングに係る指標の目標は、2025年5月13日公表の連結業績予想における営業利益23億円・経常利益22億円・親会社株主に帰属する当期純利益16億円及び2025年6月13日提出の有価証券報告書に記載のROE計画値11.2%であるところ、実績は営業利益16億円・経常利益16億円・親会社株主に帰属する当期純利益10億円・ROE7.7%であり、未達成であります。
- 6 2008年6月13日に開催された第39期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額250百万円以内、監査役の報酬限度額は年額60百万円以内として決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち、社外取締役は3名）、監査役の員数は4名（うち、社外監査役は3名）です。

ハ. 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役長瀬吉昌氏は、株式会社ジェイ・アンド・ユー代表取締役、株式会社メルコホールディングス（現株式会社バッファロー）取締役（監査等委員）、シマダヤ株式会社取締役（監査等委員）を兼務しております。なお、株式会社メルコホールディングス（現株式会社バッファロー）は当社及び株式会社メルコグループとの資本業務提携契約に基づき、販売チャネル強化を目的としたソフトウェアプロダクト販売代理店契約を締結しております。
- ・取締役マニヤン麻里子氏は、株式会社TPOの代表取締役を兼務しております。なお、当社と株式会社TPOとの間に特別の関係はありません。
- ・取締役黒田はるひ氏は、本間合同法律事務所の弁護士、株式会社ノエビアホールディングスの社外取締役を兼務しております。なお、当社と本間合同法律事務所及び株式会社ノエビアホールディングスとの間に特別の関係はありません。
- ・監査役小川憲久氏は、紀尾井坂テーミス綜合法律事務所の弁護士を兼務しております。なお、当社と紀尾井坂テーミス綜合法律事務所との間に特別の関係はありません。
- ・監査役水上恵理氏は、ヘラルドアドバイザリー合同会社の代表を兼務しております。なお、当社とヘラルドアドバイザリー合同会社との間に特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況

		取締役会（19回開催）		監査役会（13回開催）	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役	長瀬吉昌	19回	100%	—	—
取締役	マニヤン麻里子	18回	94%	—	—
取締役	黒田はるひ	19回	100%	—	—
監査役	小川憲久	19回	100%	13回	100%
監査役	小林隆博	18回	94%	13回	100%
監査役	水上恵理	16回	100%	10回	100%

(注) 2025年6月17日開催の第56期定時株主総会において、水上恵理氏は新たに監査役に選任され就任いたしました。水上恵理氏の就任日である2025年6月17日から2026年3月31日までの間における取締役会の開催回数は16回、監査役会の開催回数は10回であり、水上恵理氏の出席率の欄には当該期間における出席率を記載しております。

ハ. 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・取締役長瀬吉昌氏、取締役マニヤン麻里子氏、取締役黒田はるひ氏、監査役小川憲久氏、監査役小林隆博氏、監査役水上恵理氏は取締役会において議案審議に必要な発言を適宜行っております。
- ・監査役小川憲久氏、監査役小林隆博氏、監査役水上恵理氏は監査役会において監査の方法その他監査役の職務の執行に関して必要な発言を適宜行っております。

二. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

	職務の概要
取締役 長 瀬 吉 昌	同氏は、同氏の経歴を通じて得た経営全般の経験及び幅広い見識を有しており、健全かつ効率的な経営の推進について指導いただく等、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮していただきました。
取締役 マ ニ ヤ ン 麻 里 子	同氏は、同氏の経歴を通じて得た経営者としての経験と見識をもとに、意思決定に必要な情報を充足させること等、経営リスクの低減が図られるよう社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮していただきました。 また、指名・報酬委員会の委員長として、取締役の役割の設定等に関して積極的な意見をいただきました。
取締役 黒 田 は る ひ	同氏は、同氏の経歴を通じて培った弁護士としての経験と見識をもとに、法的観点において当社企業価値向上について指導いただく等、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮していただきました。 また、ガバナンス委員会の委員長として、委員の意見を集約するとともに、客観性の高い答申をいただきました。指名・報酬委員会の委員としても、執行役員の人選等に積極的な意見をいただきました。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	54百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	69百万円

(注) 当社と会計監査人の間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務執行状況、監査時間及び監査報酬の推移、報酬額の見積りの算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務であるSOC2保証報告書の作成業務についての対価を支払っております。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、法令等が定める会計監査人の独立性及び適格性が確保できない場合、その他必要と判断される場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出することを検討します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、会計監査人を解任します。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑦ 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の重要な子会社の計算書類監査の状況

該当事項はありません。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議しており、業務の適正を確保するための体制の概要は以下のとおりです。

① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、法令、定款、健全な社会規範のもとで職務遂行できるよう、代表取締役を最高責任者として、コンプライアンス方針とコンプライアンス体制を整備し、研修を定期的 to 実施し、コンプライアンス意識の醸成と周知徹底を図っております。

当社は、社内外に、コンプライアンスに関わる通報窓口を設置するなど、内部通報制度を整備しております。

当社は、内部統制委員会を設置し、内部統制上の重要課題に対する対策の検討・決定、監査役会や代表取締役への報告等を一元的、網羅的に実施しております。また、監査役会及び内部監査部門を設置し、内部統制システムの整備・運用状況を監査しております。

当社は、取締役会の諮問機関として、当社独立社外役員や社外の有識者により構成されるガバナンス委員会を設置し、その審議結果を尊重することで、当社や当社株主共同の利益に配慮し、経営の透明性、公正性を確保しております。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会等の重要な会議の議事録のほか、「職務権限規則」に基づき決裁された決裁書等の文書、各種契約書、その他職務の執行に関わる重要情報を文書化（電子文書を含む）し、「文書管理規程」に基づき適切に保存・管理・廃棄しております。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」を定め、リスクを特定・評価した上で、必要な予防・軽減策を講じ、当社の企業価値の保全と業務の円滑な運営を図っております。

当社は、情報資産を保全し、セキュリティリスク、開発プロジェクトリスク、システム障害等のリスクに対応すべく、セキュリティ方針、個人情報保護方針、品質方針を定め、適切な管理体制を整備しております。

当社は、リスク等が現実化した場合、損失や影響を最小化できるよう体制を整備しております。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、当社グループの経営戦略及び経営計画を取締役会にて決議し、経営会議において業績管理、取締役会において業務執行状況の確認を行っております。

当社は、職務分掌を社内規則として定め、権限と責任を明らかにし、業務の効率的運営を図っております。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「子会社等管理規則」を定め、子会社から経営状況の報告を受けております。

当社は、「リスク管理規程」に基づき、子会社のリスクを特定・評価した上で、必要な予防・軽減策を講じ、子会社の企業価値の保全と業務の円滑な運営を図っております。

当社は、子会社の重要事項について事前協議を受け、必要に応じ当社所定の決裁承認を得ております。

当社は、子会社において、法令、定款、健全な社会規範のもとで職務遂行できるよう、子会社の経営責任者を最高責任者として、コンプライアンス方針とコンプライアンス体制を整備し、研修を定期的に実施し、コンプライアンス意識の醸成と周知徹底を図っております。

当社子会社の役職員も利用可能な内部通報制度を整備しております。

⑥ 当社監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項並びに当該使用人の当社取締役からの独立性に関する事項

当社は、内部監査部門から監査役の職務を補助する使用人を1名以上発令しております。当該使用人は、監査役からの指揮命令権を優先しております。

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分については、あらかじめ監査役の同意を得ております。

⑦ 当社監査役への報告に関する体制

当社の監査役は、当社又は当社子会社の取締役会等の重要会議に出席し、取締役等の職務の執行状況や、リスク管理の状況、コンプライアンスの状況について報告を受け、決裁書等の関連資料を閲覧しております。

当社グループの取締役及び使用人は、当社及び当社グループ全体に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、あるいは取締役・使用人の不正行為、法令、定款に違反する重大な事実が発生する可能性や発生した事実について、監査役に対し速やかに報告しております。

内部通報制度の担当部署は、当社の監査役に対し、内部通報の状況を定期的に報告しております。

当社は、監査役へ報告を行った者が当該報告をしたことを理由として当社又は子会社において不利な取扱いを行いません。

⑧ 当社監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社監査役又は監査役会から、職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求については、それが職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理しております。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役は、代表取締役、会計監査人との意思疎通を図るため、それぞれ定期的に意見交換を行っております。

当社の監査役は、職務の執行に必要な時は、取締役・使用人に報告を求めることができ、さらに、内部監査部門の実施する内部監査の報告を受け、連携しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

当事業年度においては、取締役会を19回開催し、法令において定められた事項や当社又は当社グループ全体に影響を及ぼす経営上の重要事項について、「取締役会規則」に基づき意思決定するとともに、その他重要事項や業務執行の状況について監視しております。また、取締役会議事録その他の重要な文書が適切に管理されていることを確認しております。

② 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

当事業年度においては、監査役会を13回開催し、監査役間の情報共有に基づき会社の状況を把握し、経営の妥当性、効率性、コンプライアンス等について定期的に意見交換を行っております。また、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、内部監査担当部門の実施する内部監査の報告を受け、経営状況・リスク管理状況等について確認しております。

③ 業務の適正を確保するための体制について

内部監査担当部門は、内部監査計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施し、監査室長から内部監査結果の概要を原則として毎事業年度の四半期ごとに取締役会に報告しており、取締役会には全監査役が出席しております。

④ コンプライアンス体制について

コンプライアンス体制について、教育・研修は、全社員向けに年1回以上Webにて研修を実施、また、入社時都度のコンプライアンス研修を実施しております。

~~~~~  
※ 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                    |                   | 負 債 の 部                      |                   |
|----------------------------|-------------------|------------------------------|-------------------|
| 科 目                        | 金 額               | 科 目                          | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>             |                   | <b>流 動 負 債</b>               |                   |
| 現 金 及 び 預 金                | 12,334,975        | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金            | 728,126           |
| 売 掛 金                      | 2,255,798         | リ ー ス 債 務                    | 1,479             |
| 契 約 資 産                    | 557,093           | 設 備 関 係 未 払 金                | 2,578             |
| 有 価 証 券                    | 505,658           | 未 払 費 用                      | 559,304           |
| 仕 掛 品                      | 15,338            | 未 払 法 人 税 等                  | 529,313           |
| 貯 蔵 品                      | 44,392            | 前 受 金                        | 3,747,077         |
| そ の 他                      | 642,482           | 賞 与 引 当 金                    | 340,836           |
| <b>流 動 資 産 合 計</b>         | <b>16,355,738</b> | 受 注 損 失 引 当 金                | 244,289           |
| <b>固 定 資 産</b>             |                   | 資 産 除 去 債 務                  | 59,904            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>         |                   | そ の 他                        | 303,147           |
| 建 物 及 び 構 築 物              | 242,956           | <b>流 動 負 債 合 計</b>           | <b>6,516,058</b>  |
| 工 具、器 具 及 び 備 品            | 328,786           | <b>固 定 負 債</b>               |                   |
| リ ー ス 資 産                  | 4,523             | リ ー ス 債 務                    | 3,453             |
| <b>有 形 固 定 資 産 合 計</b>     | <b>576,266</b>    | 資 産 除 去 債 務                  | 356,117           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>         |                   | 退 職 給 付 に 係 る 負 債            | 327,542           |
| ソ フ ト ウ エ ア                | 662,977           | <b>固 定 負 債 合 計</b>           | <b>687,114</b>    |
| そ の 他                      | 92,753            | <b>負 債 合 計</b>               | <b>7,203,172</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産 合 計</b>     | <b>755,731</b>    | 純 資 産 の 部                    |                   |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>     |                   | <b>株 主 資 本</b>               | <b>13,415,164</b> |
| 投 資 有 価 証 券                | 914,120           | 資 本 金                        | 1,367,687         |
| 敷 金                        | 576,265           | 資 本 剰 余 金                    | 1,454,233         |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産          | 1,310,570         | 利 益 剰 余 金                    | 10,594,185        |
| 繰 延 税 金 資 産                | 789,200           | 自 己 株 式                      | △942              |
| そ の 他                      | 58,827            | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>713,278</b>    |
| 貸 倒 引 当 金                  | △5,104            | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金      | 21,930            |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産 合 計</b> | <b>3,643,878</b>  | 為 替 換 算 調 整 勘 定              | 429,163           |
| <b>固 定 資 産 合 計</b>         | <b>4,975,877</b>  | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額      | 262,185           |
| <b>資 産 合 計</b>             | <b>21,331,616</b> | <b>純 資 産 合 計</b>             | <b>14,128,443</b> |
|                            |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>         | <b>21,331,616</b> |

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連結損益計算書

( 2025年4月 1 日から  
2026年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目             |          | 金 額        |
|-----------------|----------|------------|
| 売上高             |          | 21,917,356 |
| 売上原価            |          | 14,049,130 |
| 売上総利益           |          | 7,868,226  |
| 販売費及び一般管理費      |          | 6,266,007  |
| 営業利益            |          | 1,602,218  |
| 営業外収益           |          |            |
| 受取利息            | 22,906   |            |
| 受取配当金           | 15,605   |            |
| 持分法による投資利益      | 2,888    |            |
| その他の            | 12,012   | 53,412     |
| 営業外費用           |          |            |
| 支払利息            | 269      |            |
| 為替差損            | 4,954    |            |
| 投資事業組合運用損       | 29,517   |            |
| その他の            | 612      | 35,353     |
| 経常利益            |          | 1,620,277  |
| 特別損失            |          |            |
| 固定資産処分損         | 25,286   | 25,286     |
| 税金等調整前当期純利益     |          | 1,594,991  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 632,132  |            |
| 法人税等調整額         | △123,511 | 508,620    |
| 当期純利益           |          | 1,086,370  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |          | 1,086,370  |

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。



## 連結株主資本等変動計算書

( 2025年4月 1 日から )  
( 2026年3月31日まで )

(単位：千円)

|                         | 株主資本      |           |            |      |            |
|-------------------------|-----------|-----------|------------|------|------------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自己株式 | 株主資本合計     |
| 当期首残高                   | 1,367,687 | 1,454,233 | 10,965,761 | △865 | 13,786,817 |
| 当期変動額                   |           |           |            |      |            |
| 剰余金の配当                  |           |           | △1,457,945 |      | △1,457,945 |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |           |           | 1,086,370  |      | 1,086,370  |
| 自己株式の取得                 |           |           |            | △77  | △77        |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） |           |           |            |      |            |
| 当期変動額合計                 | －         | －         | △371,575   | △77  | △371,652   |
| 当期末残高                   | 1,367,687 | 1,454,233 | 10,594,185 | △942 | 13,415,164 |

|                         | その他の包括利益累計額      |              |                  |                   | 純資産合計      |
|-------------------------|------------------|--------------|------------------|-------------------|------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |            |
| 当期首残高                   | 36,053           | 350,552      | 61,769           | 448,375           | 14,235,192 |
| 当期変動額                   |                  |              |                  |                   |            |
| 剰余金の配当                  |                  |              |                  |                   | △1,457,945 |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |                  |              |                  |                   | 1,086,370  |
| 自己株式の取得                 |                  |              |                  |                   | △77        |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） | △14,123          | 78,610       | 200,415          | 264,903           | 264,903    |
| 当期変動額合計                 | △14,123          | 78,610       | 200,415          | 264,903           | △106,749   |
| 当期末残高                   | 21,930           | 429,163      | 262,185          | 713,278           | 14,128,443 |

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

|              |                                                                                               |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 連結子会社の数      | 2社                                                                                            |
| 連結子会社名       | 世存信息技術（上海）有限公司<br>Saison Technology International, Inc.                                       |
| 非連結子会社名      | Saison Technology Singapore Pte. Ltd.                                                         |
| 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。 |

#### (2) 持分法の適用に関する事項

|                 |                                       |
|-----------------|---------------------------------------|
| 持分法を適用した非連結子会社名 | Saison Technology Singapore Pte. Ltd. |
|-----------------|---------------------------------------|

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち世存信息技術（上海）有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、Saison Technology International, Inc.の決算日は連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

##### その他有価証券

|                     |                                          |
|---------------------|------------------------------------------|
| 市場価格のない株式等<br>以外のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 市場価格のない株式等          | 移動平均法による原価法                              |

##### ロ. デリバティブ

##### 時価法

##### ハ. 棚卸資産

棚卸資産の評価基準は原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

|      |       |
|------|-------|
| ・商品  | 個別法   |
| ・仕掛品 | 個別法   |
| ・貯蔵品 | 先入先出法 |

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産

|           |                        |
|-----------|------------------------|
| ・有形固定資産   | 定額法によっております。           |
| （リース資産以外） | なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 |
|           | 建物及び構築物 5年～18年         |
|           | 工具、器具及び備品 2年～20年       |

- ・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。  
なお、主なリース期間は7年です。
- . 無形固定資産
  - ・市場販売目的のソフトウェア 製品ごとの未償却残高を見込販売収益を基礎として当連結会計年度の実績販売収益に対応して計算した金額と残存有効期間に基づく均等配分額のいずれか多い金額で償却しております。
  - ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
  - イ. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - . 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
  - ハ. 受注損失引当金 受注案件に係る将来の損失に備えるため、受注済案件のうち当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を引当計上しております。なお、当該引当金は、これに対応する仕掛品と相殺表示しております。
- ④ 重要な収益及び費用の計上基準
 

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、各製品・サービスにおける約束された対価は履行義務の充足時点から概ね1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

  - イ. パッケージ製品販売
 

HULFT事業においては、当社及び連結子会社で開発したパッケージソフトウェア製品の販売を行っております。顧客への出荷と引き渡しの時点に重要な相違はなく、出荷時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得していることから履行義務が充足されると判断し、出荷時点で収益を認識しております。
  - . サポートサービス
 

HULFT事業においては、当社及び連結子会社で開発したパッケージソフトウェア製品に係る技術サポートサービスを提供しております。サポート契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しております。
  - ハ. システム開発
 

データプラットフォーム事業・システム受託事業においては、顧客との契約に基づき、受託システム開発、システム開発・導入支援、情報通信設備構築を行っております。履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識、または履行義務の充足に係る進捗度が合理的に見積もれる時点まで原価回収基準により収益を認識しております。ただし、工期がごく短く、かつ金額が重要ではない場合、顧客の検収時点で当該収益を認識しております。

## 二. 情報処理サービス

データプラットフォーム事業・システム受託事業においては、顧客との契約に基づき、受託計算等のアウトソーシングサービス、クラウドやSaaS、EDI等のアプリケーションサービス、ハウジングやホスティング、プラットフォーム等のインフラサービスを提供しております。契約で定められたサービス提供期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しております。

### ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ・退職給付に係る会計処理の方法
  - ・退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

### (1) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額  
繰延税金資産 789,200千円

### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来減算一時差異に加え税務上の繰越欠損金も勘案の上、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。

当該見積りは、事業計画の基礎となる事業成長率等の一定の仮定を置いていますが、当該仮定は将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### (2) 受注損失引当金

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額  
受注損失引当金 244,289千円

### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

顧客より受注したシステム開発案件のうち、当該受注契約の履行に伴い、翌連結会計年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として計上し、対応する仕掛品と相殺して表示しております。

なお、当連結会計年度において、相殺表示した仕掛品に対応する受注損失引当金の額は195,677千円であります。

受注損失引当金の見積りにおいては、顧客との契約条件の充足に係る交渉の状況を踏まえ、開発遅延の発生可能性や解消のための対応策の複雑性等を考慮して見積った工数に基づいております。また、見積りの前提条件の変更等により

追加の引当が発生する可能性があり、翌連結会計年度に係る連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 請負契約に基づくシステム開発に係る収益認識

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

|      | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------|---------|---------|
| 売上高  | 409,390 | 536,603 |
| 契約資産 | 304,504 | 443,413 |

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

請負契約等の顧客に対して成果物の引き渡し義務を伴う受託システム開発については、合理的に履行義務の充足に係る進捗度を見積ることができる場合には、当該進捗度に基づき一定期間にわたり収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の見積りに当たっては、見積原価総額に対する実際発生原価の割合により測定し、それに基づき収益を認識しております。見積原価総額は、主として開発工数と工数単価により見積もられる労務費及び外注費等によって構成されております。プロジェクトの開発工数は、プロジェクトを構成する機能開発ごとに、過去の類似する開発実績を基礎として、その他プロジェクト固有の特性、遂行体制、納期、進捗状況等を総合的に勘案して見積もっております。

受託システム開発は、契約ごとの個別性が強く、顧客要望の高度化、プロジェクトの複雑化や完成までの事業環境の変化等によって、当初見積り時には予見不能な作業工数の増加により見積りの修正が必要になることがあります。見積原価総額が大幅に変動した場合には、翌連結会計年度に係る連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 2,037,947千円

4. 連結損益計算書に関する注記

- (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報  
「7. 収益認識に関する注記 (1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりであります。
- (2) 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額  
売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は439,967千円であります。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数(千株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(千株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(千株) | 当連結会計年度末<br>株式数(千株) |
|-------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 普通株式  | 16,200               | －                    | －                    | 16,200              |

- (2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2025年6月17日開催の第56期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 728,973千円
- ・1株当たり配当金額 45円
- ・基準日 2025年3月31日
- ・効力発生日 2025年6月18日

2025年10月30日開催の取締役会決議による中間配当に関する事項

- ・配当金の総額 728,971千円
- ・1株当たり配当金額 45円
- ・基準日 2025年9月30日
- ・効力発生日 2025年12月5日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2026年6月23日開催の第57期定時株主総会決議において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 728,971千円
- ・1株当たり配当金額 45円
- ・基準日 2026年3月31日
- ・効力発生日 2026年6月24日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

- (3) 当連結会計年度末における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び設備資金については原則として自己資金を充当することとしつつも、資金計画等に照らして、必要な資金を銀行等からの借入により調達しております。余剰資金の運用については、短期運用は預金等、長期運用は主に安全性の高い債券等を対象に運用しております。

また、運用の判断は安全性（元金や利子の支払に対する確実性）、流動性（換金の制約や換金の容易性）、収益性（利息、配当等の収益）を考慮して行っております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は事業活動から生じた営業債権であり顧客の信用リスクが存在します。有価証券及び投資有価証券は主に金銭信託、債券及び業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスク等が存在します。敷金は主に事業所を賃借する際に支出したものであり、預入先の信用リスクが存在します。

支払手形及び買掛金は事業活動から生じた営業債務であり、全て1年以内に支払期日が到来します。設備関係未払金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資等に係る資金調達を目的としたものであります。未払法人税等は法人税、住民税及び事業税に係る債務であり、全て1年以内に納付期日が到来します。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### (ア) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金については、営業管理規程に従い営業管理担当部門で取引先の信用状況を把握するとともに、債権管理規程に従い財務経理担当部門で債権回収の期日管理を行い、回収懸念の早期把握に努めております。

債券については、金融資産運用管理規程に基づき一定の格付以上のものを投資対象とし信用リスクの軽減を図っております。

敷金については、信用度の高い企業と賃貸借契約を結ぶこととしております。

##### (イ) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券や投資有価証券については、定期的に時価や発行会社の財政状態等を把握し、満期保有目的の債券以外のものは、定期的に保有継続について検討を行っております。

##### (ウ) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

手許流動性については、財務経理担当部門で月次において将来一定期間の資金収支の見込みを作成するとともに、その見込みとの乖離を随時把握することで流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

#### ⑤ 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日における営業債権のうち31.8%が特定の大口顧客に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

|                             | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時 価<br>(千円) | 差 額<br>(千円) |
|-----------------------------|--------------------|-------------|-------------|
| (1) 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券 | 37,803             | 37,803      | －           |
| (2) 敷金                      | 576,265            | 564,007     | △12,258     |
| 資産計                         | 614,069            | 601,811     | △12,258     |
| (1) リース債務<br>(1年内返済予定含む)    | 4,932              | 5,085       | 152         |
| 負債計                         | 4,932              | 5,085       | 152         |

- ※1 「現金及び預金」、「その他有価証券」のうち合同運用指定金銭信託については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「設備関係未払金」、「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- ※2 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に従い、上表「その他有価証券」には含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は554,083千円であります。
- ※3 市場価格のない株式等は、上表「その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区 分    | 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額<br>(千円) |
|--------|-----------------------------|
| 関係会社株式 | 167,438                     |
| 非上場株式  | 160,453                     |
| 合 計    | 327,891                     |

(注) 1 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|                                   | 1 年 以 内<br>(千円) | 1 年 超<br>5 年 以 内<br>(千円) | 5 年 超<br>1 0 年 以 内<br>(千円) | 1 0 年 超<br>(千円) |
|-----------------------------------|-----------------|--------------------------|----------------------------|-----------------|
| 現金及び預金                            | 12,334,975      | －                        | －                          | －               |
| 売掛金                               | 2,255,798       | －                        | －                          | －               |
| 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券のうち満期があるもの | 505,658         | －                        | －                          | －               |
| 合 計                               | 15,096,432      | －                        | －                          | －               |



(注) 2 リース債務の連結決算日後の返済予定額

| 区 分       | 1 年 以 内<br>(千円) | 1 年 超 内<br>2 年 以 内<br>(千円) | 2 年 超 内<br>3 年 以 内<br>(千円) | 3 年 超 内<br>4 年 以 内<br>(千円) | 4 年 超 内<br>5 年 以 内<br>(千円) | 5 年 超<br>(千円) |
|-----------|-----------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|---------------|
| リ ー ス 債 務 | 1,479           | 1,550                      | 1,624                      | 278                        | －                          | －             |

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

| 区分           | 時価 (千円) |        |      |        |
|--------------|---------|--------|------|--------|
|              | レベル1    | レベル2   | レベル3 | 合計     |
| 有価証券及び投資有価証券 |         |        |      |        |
| その他有価証券      |         |        |      |        |
| その他          | －       | 37,803 | －    | 37,803 |

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分                       | 時価 (千円) |         |      |         |
|--------------------------|---------|---------|------|---------|
|                          | レベル1    | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 敷金                       | －       | 564,007 | －    | 564,007 |
| リース債務<br>(1年内返済予定<br>含む) | －       | 5,085   | －    | 5,085   |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

当社が保有しているその他有価証券は、取引金融機関から提示された情報を用いて評価しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金

合理的に見積もった敷金の返還予定時期に基づき、国債の利率をもとに、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、国債の利率がマイナスの場合は、割引率を零として時価を算定しております。

リース債務（1年内返済予定含む）

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率をもとに、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

|                       | 報告セグメント   |               |           |            |
|-----------------------|-----------|---------------|-----------|------------|
|                       | HULFT事業   | データプラットフォーム事業 | システム受託事業  | 合計         |
| 一時点で移転される財及びサービス      | 2,805,126 | 1,040,806     | 1,779,069 | 5,625,003  |
| 一定の期間にわたり移転される財及びサービス | 6,950,479 | 1,963,961     | 7,377,913 | 16,292,353 |
| 顧客との契約から生じる収益         | 9,755,605 | 3,004,767     | 9,156,983 | 21,917,356 |
| その他の収益                | —         | —             | —         | —          |
| 外部顧客への売上高             | 9,755,605 | 3,004,767     | 9,156,983 | 21,917,356 |

※ 一定の期間にわたり移転される財及びサービスから生じる収益のうち、請負契約に係る収益の総額は536,603千円であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

|                     | 当連結会計年度   |
|---------------------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) | 2,659,660 |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高) | 2,255,798 |
| 契約資産(期首残高)          | 336,359   |
| 契約資産(期末残高)          | 557,093   |
| 契約負債(期首残高)          | 3,945,377 |
| 契約負債(期末残高)          | 3,747,077 |

契約資産は主に、システム開発における顧客との契約において進捗度または原価回収基準に基づいて認識した収益にかかる未請求の対価に対する権利であります。契約資産は、顧客の検収時点で売上債権へ振替えられます。

期末の契約資産残高のうち、請負契約に係る残高は443,413千円であります。

契約負債は主に、サポートサービスにかかる顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、連結計算書類上「前受金」に計上しており、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、2,833,889千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

|         | 当連結会計年度    |
|---------|------------|
| 1年以内    | 9,159,530  |
| 1年超2年以内 | 463,643    |
| 2年超3年以内 | 271,874    |
| 3年超     | 211,305    |
| 合計      | 10,106,353 |

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 872円16銭

(2) 1株当たり当期純利益 67円06銭

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益 1,086,370千円

普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 1,086,370千円

普通株式の期中平均株式数 16,199,394株

# 貸 借 対 照 表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                    |                   | 負 債 の 部                 |                   |
|----------------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|
| 科 目                        | 金 額               | 科 目                     | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>             |                   | <b>流 動 負 債</b>          |                   |
| 現 金 及 び 預 金                | 11,454,682        | 買 掛 金                   | 739,802           |
| 売 掛 金                      | 2,219,410         | リ ー ス 債 務 金             | 1,479             |
| 契 約 資 産                    | 557,093           | 未 設 備 払 未 払 金           | 136,977           |
| 有 価 証 券                    | 505,658           | 未 払 費 用                 | 2,578             |
| 仕 掛 品                      | 15,338            | 未 払 法 人 税 等             | 507,340           |
| 貯 蔵 品                      | 44,392            | 未 払 消 費 税 等             | 531,731           |
| 前 払 費 用                    | 605,239           | 未 払 受 り 金               | 45,454            |
| 未 収 入 金                    | 26,095            | 前 受 り 金                 | 3,667,313         |
| <b>流 動 資 産 合 計</b>         | <b>15,427,911</b> | 預 り 金                   | 89,255            |
| <b>固 定 資 産</b>             |                   | 賞 与 引 当 金               | 306,554           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>         |                   | 受 注 損 失 引 当 金           | 244,289           |
| 建 物                        | 242,956           | 資 産 除 去 債 務             | 59,904            |
| 工 具、器 具 及 び 備 品            | 325,512           | そ の 他                   | 23,213            |
| リ ー ス 資 産                  | 4,523             | <b>流 動 負 債 合 計</b>      | <b>6,355,896</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産 合 計</b>     | <b>572,992</b>    | <b>固 定 負 債</b>          |                   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>         |                   | リ ー ス 債 務               | 3,453             |
| ソ フ ト ウ エ ア                | 683,236           | 資 産 除 去 債 務             | 356,117           |
| そ の 他                      | 92,753            | 退 職 給 付 引 当 金           | 310,300           |
| <b>無 形 固 定 資 産 合 計</b>     | <b>775,990</b>    | <b>固 定 負 債 合 計</b>      | <b>669,871</b>    |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>     |                   | <b>負 債 合 計</b>          | <b>7,025,768</b>  |
| 投 資 有 価 証 券                | 746,681           | <b>純 資 産 の 部</b>        |                   |
| 関 係 会 社 株 式                | 862,009           | 株 主 資 本                 | 13,783,829        |
| 長 期 前 払 費 用                | 48,426            | 資 本 剰 余 金               | 1,367,687         |
| 敷 金                        | 571,877           | 資 本 準 備 金               | 1,462,360         |
| 前 払 年 金 費 用                | 910,575           | 資 本 準 備 金               | 1,461,277         |
| 繰 延 税 金 資 産                | 909,767           | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 1,082             |
| そ の 他                      | 10,400            | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>10,954,724</b> |
| 貸 倒 引 当 金                  | △5,104            | 利 益 準 備 金               | 157,500           |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産 合 計</b> | <b>4,054,634</b>  | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 10,797,224        |
| <b>固 定 資 産 合 計</b>         | <b>5,403,617</b>  | 別 途 積 立 金               | 820,000           |
| <b>資 産 合 計</b>             | <b>20,831,528</b> | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 9,977,224         |
|                            |                   | 自 己 株 式                 | △942              |
|                            |                   | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 21,930            |
|                            |                   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 21,930            |
|                            |                   | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>13,805,760</b> |
|                            |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | <b>20,831,528</b> |

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

損 益 計 算 書

( 2025年4月 1 日から )  
( 2026年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     |          | 金 額 |            |
|-------------------------|----------|-----|------------|
| 売 上 高                   |          |     | 21,516,020 |
| 売 上 原 価                 |          |     | 14,004,558 |
| 売 上 総 利 益               |          |     | 7,511,462  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |          |     | 5,703,852  |
| 営 業 利 益                 |          |     | 1,807,609  |
| 営 業 外 収 益               |          |     |            |
| 受 取 利 息                 | 257      |     |            |
| 受 取 配 当 金               | 15,605   |     |            |
| 受 取 手 数 料               | 5,154    |     |            |
| 為 替 差 益                 | 1,149    |     |            |
| そ の 他                   | 3,546    |     | 25,714     |
| 営 業 外 費 用               |          |     |            |
| 支 払 利 息                 | 269      |     |            |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損 失     | 29,517   |     |            |
| そ の 他                   | 584      |     | 30,371     |
| 経 常 利 益                 |          |     | 1,802,952  |
| 特 別 損 失                 |          |     |            |
| 固 定 資 産 処 分 損           | 24,394   |     |            |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 355,387  |     | 379,781    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |          |     | 1,423,171  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 630,967  |     |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △123,511 |     | 507,456    |
| 当 期 純 利 益               |          |     | 915,714    |

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

株主資本等変動計算書

( 2025年4月 1 日から )  
( 2026年3月31日まで )

(単位：千円)

|                         | 株主資本      |           |              |             |         |          |             |             |      |            |
|-------------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|---------|----------|-------------|-------------|------|------------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     |              |             | 利益剰余金   |          |             |             | 自己株式 | 株主資本<br>合計 |
|                         |           | 資本準備金     | その他資本<br>剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金   | その他利益剰余金 |             | 利益剰余金<br>合計 |      |            |
|                         |           |           |              |             |         | 別途積立金    | 繰越利益<br>剰余金 |             |      |            |
| 当期首残高                   | 1,367,687 | 1,461,277 | 1,082        | 1,462,360   | 157,500 | 820,000  | 10,519,455  | 11,496,955  | △865 | 14,326,137 |
| 当期変動額                   |           |           |              |             |         |          |             |             |      |            |
| 剰余金の配当                  |           |           |              |             |         |          | △1,457,945  | △1,457,945  |      | △1,457,945 |
| 当期純利益                   |           |           |              |             |         |          | 915,714     | 915,714     |      | 915,714    |
| 自己株式の取得                 |           |           |              |             |         |          |             |             | △77  | △77        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |              |             |         |          |             |             |      |            |
| 当期変動額合計                 | -         | -         | -            | -           | -       | -        | △542,230    | △542,230    | △77  | △542,308   |
| 当期末残高                   | 1,367,687 | 1,461,277 | 1,082        | 1,462,360   | 157,500 | 820,000  | 9,977,224   | 10,954,724  | △942 | 13,783,829 |

|                         | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計      |
|-------------------------|------------------|----------------|------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 当期首残高                   | 36,053           | 36,053         | 14,362,191 |
| 当期変動額                   |                  |                |            |
| 剰余金の配当                  |                  |                | △1,457,945 |
| 当期純利益                   |                  |                | 915,714    |
| 自己株式の取得                 |                  |                | △77        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △14,123          | △14,123        | △14,123    |
| 当期変動額合計                 | △14,123          | △14,123        | △556,431   |
| 当期末残高                   | 21,930           | 21,930         | 13,805,760 |

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券
  - イ. 子会社株式 移動平均法による原価法
  - ロ. その他有価証券
    - ・市場価格のない株式等 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
    - 以外のもの
    - ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
- ② デリバティブ 時価法
- ③ 棚卸資産（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
  - イ. 商品 個別法
  - ロ. 仕掛品 個別法
  - ハ. 貯蔵品 先入先出法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
  - イ. 有形固定資産（リース資産以外） 定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 5年～18年  
工具、器具及び備品 2年～20年
  - ロ. リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。  
なお、主なリース期間は7年です。
- ② 無形固定資産
  - イ. 市場販売目的のソフトウェア 製品ごとの未償却残高を見込販売収益を基礎として当事業年度の実績販売収益に対応して計算した金額と残存有効期間に基づく均等配分額のいずれが多い金額で償却しております。
  - ロ. 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付の支出に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付引当金及び前払年金費用として計上しております。

- ・退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。  
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。
- ④ 受注損失引当金
- 受注案件に係る将来の損失に備えるため、受注済案件のうち当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。なお、当該引当金は、これに対応する仕掛品と相殺表示しております。

#### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、各製品・サービスにおける約束された対価は履行義務の充足時点から概ね1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

##### イ. パッケージ製品販売

HULFT事業においては、当社及び連結子会社で開発したパッケージソフトウェア製品の販売を行っております。顧客への出荷と引き渡しの際に重要な相違はなく、出荷時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得していることから履行義務が充足されると判断し、出荷時点で収益を認識しております。

##### ロ. サポートサービス

HULFT事業においては、当社及び連結子会社で開発したパッケージソフトウェア製品に係る技術サポートサービスを提供しております。サポート契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しております。

##### ハ. システム開発

データプラットフォーム事業・システム受託事業においては、顧客との契約に基づき、受託システム開発、システム開発・導入支援、情報通信設備構築を行っております。履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識、または履行義務の充足に係る進捗度が合理的に見積もれる時点まで原価回収基準により収益を認識しております。ただし、工期がごく短く、かつ金額が重要ではない場合、顧客の検収時点で当該収益を認識しております。

##### ニ. 情報処理サービス

データプラットフォーム事業・システム受託事業においては、顧客との契約に基づき、受託計算等のアウトソーシングサービス、クラウドやSaaS、EDI等のアプリケーションサービス、ハウジングやホスティング、プラットフォーム等のインフラサービスを提供しております。契約で定められたサービス提供期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しております。



2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額  
繰延税金資産 909,767千円
- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報  
繰延税金資産の認識は、将来減算一時差異に加え税務上の繰越欠損金も勘案の上、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。  
当該見積りは、事業計画の基礎となる事業成長率等の一定の仮定を置いていますが、当該仮定は将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 受注損失引当金

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額  
受注損失引当金 244,289千円
- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報  
顧客より受注したシステム開発案件のうち、当該受注契約の履行に伴い、翌事業年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として計上し、対応する仕掛品と相殺して表示しております。  
なお、当事業年度において、相殺表示した仕掛品に対応する受注損失引当金の額は195,677千円であります。  
受注損失引当金の見積りにおいては、顧客との契約条件の充足に係る交渉の状況を踏まえ、開発遅延の発生可能性や解消のための対応策の複雑性等を考慮して見積った工数に基づいております。また、見積りの前提条件の変更等により追加の引当が発生する可能性があり、翌事業年度に係る計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 請負契約に基づくシステム開発に係る収益認識

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

|      | 前事業年度   | 当事業年度   |
|------|---------|---------|
| 売上高  | 409,390 | 536,603 |
| 契約資産 | 304,504 | 443,413 |

- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報  
請負契約等の顧客に対して成果物の引き渡し義務を伴う受託システム開発については、合理的に履行義務の充足に係る進捗度を見積ることができる場合には、当該進捗度に基づき一定期間にわたり収益を認識しております。  
履行義務の充足に係る進捗度の見積りに当たっては、見積原価総額に対する実際発生原価の割合により測定し、それに基づき収益を認識しております。見積原価総額は、主として開発工数と工数単価により見積もられる労務費及び外注費等によって構成されております。プロジェクトの開発工数は、プロジェクトを構成する機能開発ごとに、過去の類似する開発実績を基礎として、その他プロジェクト固有の特性、遂行体制、納期、進捗状況等を総合的に勘案して見積も

っております。

受託システム開発は、契約ごとの個別性が強く、顧客要望の高度化、プロジェクトの複雑化や完成までの事業環境の変化等によって、当初見積り時には予見不能な作業工数の増加により見積りの修正が必要になることがあります。見積原価総額が大幅に変動した場合には、翌事業年度に係る計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,001,907千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。
- |        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 723,146千円 |
| 短期金銭債務 | 41,438千円  |

### 4. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額
- |           |             |
|-----------|-------------|
| 営業取引（収益分） | 6,837,239千円 |
| 営業取引（費用分） | 532,123千円   |
| 営業取引以外の取引 | －千円         |
- (2) 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額  
売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は439,967千円であります。
- (3) 関係会社株式評価損  
当社の連結子会社であるSaison Technology International, Inc.に対する株式の評価損355,387千円であります。

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

|         | 当 事 業 年 度<br>期 首 株 式 数 （ 株 ） | 当 事 業 年 度<br>増 加 株 式 数 （ 株 ） | 当 事 業 年 度<br>減 少 株 式 数 （ 株 ） | 当 事 業 年 度 末<br>株 式 数 （ 株 ） |
|---------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|----------------------------|
| 普 通 株 式 | 584                          | 39                           | －                            | 623                        |
| 合 計     | 584                          | 39                           | －                            | 623                        |

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|           |             |
|-----------|-------------|
| 関係会社株式評価損 | 1,051,340千円 |
| 減価償却超過額   | 767,825     |
| 受注損失引当金   | 138,589     |
| 資産除去債務    | 131,047     |
| 退職給付引当金   | 97,744      |
| その他       | 230,579     |
| 小計        | 2,417,126   |
| 評価性引当額    | △1,181,993  |
| 繰延税金資産合計  | 1,235,132   |

(繰延税金負債)

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 前払年金費用          | 286,831千円 |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 28,448    |
| その他有価証券評価差額金    | 10,084    |
| 繰延税金負債合計        | 325,364   |
| 繰延税金資産の純額       | 909,767   |

7. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

| 種 類      | 会社等の名称<br>又は氏名 | 所 在 地      | 資本金又は<br>出 資 金<br>(百万円) | 事 業 の<br>内 容 又 は<br>職 業 | 議 決 権 等<br>の 所 有 (被<br>所 有 ) 割 合<br>(%) | 関連当事者<br>との 関係         | 取 引 の 内 容 |        | 取 引 金 額<br>(千円)        | 科 目       | 期 末 残 高<br>(千円) |         |
|----------|----------------|------------|-------------------------|-------------------------|-----------------------------------------|------------------------|-----------|--------|------------------------|-----------|-----------------|---------|
| その他の関係会社 | (株)クレディ<br>セゾン | 東京都<br>豊島区 | 75,929                  | 総合信販業                   | 被所有<br>直接<br>46.88                      | 情報処理<br>サービスの<br>提 供 等 | 営<br>取    | 業<br>引 | 情報処理<br>サービス等<br>の 販 売 | 6,826,285 | 売 掛 金           | 717,640 |
|          |                |            |                         |                         |                                         |                        |           |        |                        |           | 契 約 資 産         | 525,782 |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

情報処理サービス等の販売については、価格その他の取引条件は当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表 7.収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 852円24銭  
(2) 1株当たり当期純利益 56円53銭

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|              |             |
|--------------|-------------|
| 当期純利益        | 915,714千円   |
| 普通株式に係る当期純利益 | 915,714千円   |
| 普通株式の期中平均株式数 | 16,199,394株 |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

株式会社 セゾンテクノロジー  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 澄 直 史  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴 田 勝 啓  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社セゾンテクノロジーの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セゾンテクノロジー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

株式会社 セゾンテクノロジー  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

|                    |       |         |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山 澄 直 史 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 柴 田 勝 啓 |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社セゾンテクノロジーの2025年4月1日から2026年3月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。



当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。



- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。なお、財務報告に係る内部統制については取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月13日

|         |                   |           |
|---------|-------------------|-----------|
| 株 式 会 社 | セ ゾ ン テ ク ノ ロ ジ ー | 監 査 役 会   |
|         | 常 勤 監 査 役         | 梶 野 恭 輔 ㊞ |
|         | 監 査 役             | 小 川 憲 久 ㊞ |
|         | 監 査 役             | 小 林 隆 博 ㊞ |
|         | 監 査 役             | 水 上 恵 理 ㊞ |

(注) 監査役小川憲久、監査役小林隆博、監査役水上恵理は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、利益の状況及び配当方針を勘案いたしまして、1株につき、45円といたしたいと存じます。（中間配当として1株につき45円をお支払いしておりますので、当期の年間配当は、1株につき90円となります。）

| 配当財産の種類                   | 金銭                                     |
|---------------------------|----------------------------------------|
| 配当財産の割当てに関する事項<br>およびその総額 | 当社普通株式1株につき、金45円<br>配当総額： 728,971,965円 |
| 剰余金の配当が効力を生じる日            | 2026年6月24日                             |

#### （配当方針）

当社は、魅力的で稀有な高収益IT企業となり、企業価値最大化の実現につなげるという経営目標から、ROE20%、自己資本比率、TSR（株主総利回り）を経営指標に設定し、高ROE企業にふさわしい株主還元の実現を図るため、以下の方針を設定しております。

- ① DOE（自己資本配当率）10%を目安とする
- ② 自己資本比率50%～75%を維持し、最適資本構成を目指す
- ③ 通期見通しの約1/2を中間配当額とする

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）が本株主総会の終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、社外取締役3名を含む取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。  
取締役候補者は、指名・報酬委員会で審議し、取締役会で次のとおり決定しています。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 氏 名<br>(生 年 月 日)                    | 略 歴、地 位、担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況<br>(※ 印 は 現 職)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | は や ま まこと<br>葉 山 誠<br>(1969年7月24日生) | 1997年4月 (株)サトー入社<br>2010年6月 同社執行役員カスタマーサポート本部長<br>(兼) サトーシステムサポート(株) (現(株)サトー) 代<br>表取締役社長<br>2011年4月 同社常務執行役員カスタマーサポート本部長<br>(兼) サトーシステムサポート(株) (現(株)サトー) 代<br>表取締役社長<br>2012年4月 同社常務執行役員<br>(兼) SATO UK LTD. Chairman<br>2014年4月 同社常務執行役員<br>(兼) SATO INTERNATIONAL EUROPE N.V.<br>Managing Director<br>2017年1月 当社入社<br>2017年4月 当社HULFT事業部長<br>2018年4月 公益財団法人地球環境戦略研究機関 (IGES) ビジネ<br>スタスクフォースシニアコーディネーター<br>2019年7月 同法人フェロー<br>2022年6月 当社代表取締役社長<br>2023年4月 当社社長執行役員CEO<br>2024年4月 ※当社代表取締役 社長執行役員<br>2026年4月 ※Saison Technology International, Inc. Director | 16,400株                |
| 【取締役候補者とした理由】<br>同氏は、IoT分野に強みを有する(株)サトーにおいて、商品企画、欧州事業トップ等を経験しております。当社にお<br>いてもHULFT事業部長としての経験があり、当社事業に関する知見も有しております。更に公益財団法人地球環境<br>戦略研究機関 (IGES) にて企業の脱炭素経営推進を通じて企業の変革を支援した実績があります。同氏がその経歴<br>を通じて培った多様な経験を当社経営に活かすことが、当社の海外事業加速や新規事業創出、ESG取組み加速等を<br>通じた事業価値の向上、および取締役会の意思決定・監督機能の強化に繋がると判断し、引き続き取締役として選<br>任をお願いするものであります。 |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                        |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                                                                                    | 略 歴、地 位、担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況<br>(※ 印 は 現 職) |                                | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|--------------------------------|------------------------|
| 2          | よし はら じゅん<br>吉 原 淳<br>(1974年9月23日生)                                                                                                                                                                                                                 | 1997年4月                                          | DDI東京ポケット電話(株) (現ソフトバンク(株)) 入社 | —                      |
|            |                                                                                                                                                                                                                                                     | 2010年9月                                          | (株)ミクシィ (現(株)MIXI) 入社          |                        |
|            |                                                                                                                                                                                                                                                     | 2011年7月                                          | 当社入社                           |                        |
|            |                                                                                                                                                                                                                                                     | 2014年4月                                          | 当社HULFT事業部カスタマーサービス部品質マネジメント課長 |                        |
|            |                                                                                                                                                                                                                                                     | 2015年4月                                          | 当社HULFT事業部カスタマーサービス部次長         |                        |
|            |                                                                                                                                                                                                                                                     | 2017年4月                                          | 当社HULFT事業部カスタマーサービス部長          |                        |
|            |                                                                                                                                                                                                                                                     | 2021年4月                                          | 当社執行役員カスタマーサービスセンター長           |                        |
|            |                                                                                                                                                                                                                                                     | 2023年4月                                          | 当社執行役員カスタマーサクセス本部長             |                        |
|            |                                                                                                                                                                                                                                                     | 2025年4月                                          | ※当社執行役員経営管理本部長                 |                        |
|            |                                                                                                                                                                                                                                                     | 2025年6月                                          | ※当社取締役                         |                        |
|            | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>同氏は、長きにわたり、当社の企業価値向上の中核をなすHULFT製品・サービス群のカスタマーサポートに携わり、顧客満足度向上や製品・サービスの改善を牽引しており、また、製品の保守売上等に係る所管組織の業績を継続的に向上させております。これらの経験から、顧客視点に立った経営計画を立案・実行するとともに、業績目標を達成する組織運営を全社に敷衍していただくことを期待し、またその能力があると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。 |                                                  |                                |                        |
| 3          | しぶ や じゅん いち<br>渋 谷 淳 一<br>(1968年10月31日生)                                                                                                                                                                                                            | 1992年4月                                          | ユニオンクレジット(株) (現ユーシーカード(株)) 入社  | 400株                   |
|            |                                                                                                                                                                                                                                                     | 2006年1月                                          | (株)クレディセゾン転籍 同社営業第1部 課長        |                        |
|            |                                                                                                                                                                                                                                                     | 2014年3月                                          | 同社北海道支店長                       |                        |
|            |                                                                                                                                                                                                                                                     | 2018年3月                                          | 同社北関東支社長                       |                        |
|            |                                                                                                                                                                                                                                                     | 2019年10月                                         | 同社東日本統括部長 兼 北関東支社長             |                        |
|            |                                                                                                                                                                                                                                                     | 2021年3月                                          | 同社東日本営業部長 兼 東京支社長              |                        |
|            |                                                                                                                                                                                                                                                     | 2022年10月                                         | 同社リテール営業部長                     |                        |
|            |                                                                                                                                                                                                                                                     | 2024年3月                                          | 同社プロセッシング営業部プロセッシンググループ部長      |                        |
|            |                                                                                                                                                                                                                                                     | 2025年4月                                          | 当社入社                           |                        |
|            |                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                  | 当社執行役員営業本部副本部長                 |                        |
|            |                                                                                                                                                                                                                                                     | 2025年6月                                          | ※当社取締役                         |                        |
|            |                                                                                                                                                                                                                                                     | 2026年4月                                          | ※当社執行役員データインテグレーション事業部長        |                        |
|            | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>同氏は、(株)クレディセゾンにおいて東日本営業部長や東京支社長等を歴任し、また金融業界およびプロセッシング業界に精通し、特に法人営業分野において豊富な経験・人脈と幅広い見識を有しております。<br>同氏がその経歴を通じて培った経験と見識を当社経営に活かすことが、当社営業組織の強化に繋がるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。                                              |                                                  |                                |                        |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                | 氏 名<br>(生 年 月 日)                     | 略 歴、地 位、担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況<br>(※ 印 は 現 職)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 4                                                                                                                                                                                         | お の かず とし<br>小 野 和 俊<br>(1976年8月6日生) | 1999年4月 サン・マイクロシステムズ（現Oracle Corporation）入社<br>2000年10月 (株)アプレッソ（現(株)セゾンテクノロジー）代表取締役社長<br>2003年12月 同社代表取締役役員副社長<br>2013年7月 当社顧問<br>2013年9月 (株)アプレッソ（現(株)セゾンテクノロジー）代表取締役社長<br>2015年6月 当社取締役<br>2016年4月 当社常務取締役 テクノベーションセンター長<br>2018年4月 当社プロダクトディベロップメントセンター長<br>2019年3月 (株)クレディセゾン入社<br>同社CTO テクノロジーセンター長<br>2019年6月 同社取締役CTO デジタルイノベーション事業部担当（兼）テクノロジーセンター長<br>2020年3月 同社取締役（兼）常務執行役員CTO デジタルイノベーション事業部管掌（兼）デジタルイノベーション事業部長（兼）テクノロジーセンター長<br>2020年6月 同社常務執行役員<br>2021年3月 同社専務執行役員CTO（兼）CIO デジタルイノベーション事業部長（兼）IT戦略部長、テクノロジーセンター長<br>2021年6月 同社取締役（兼）専務執行役員CTO（兼）CIO<br>2022年3月 同社CSDX推進部長、テクノロジーセンター長<br>2023年3月 ※同社取締役（兼）専務執行役員CDO（兼）CTO<br>2023年6月 ※当社取締役 | 3,600株                 |
| 【取締役候補者とした理由】<br>同氏は、IT経営に関する豊富な経験と、データ連携ソフトウェアの開発など、先端技術を駆使した当社データ連携ビジネスに必要な技術的な知見を有しております。また、同氏は(株)クレディセゾンのCTOとして全社横断的なデジタルシフトの推進者である点など、当社の企業価値向上に資するものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                        |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                           | 略 歴、地 位、担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況<br>(※ 印 は 現 職)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|------------|--------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 5          | なが せ よし まさ<br>長 瀬 吉 昌<br>(1957年11月3日生)     | 1981年4月 大和証券(株)入社<br>2006年4月 大和証券エスエムビーシー(株) 執行<br>役員名古屋支店長<br>2008年9月 同社執行役員 国際業務企画担当 (兼) 企画担当<br>2009年4月 同社常務執行役員<br>2011年4月 大和証券(株)常務取締役 営業副本部長 (兼) 法人担当<br>2013年4月 同社専務取締役 プロダクト・ソリューション本部長<br>2015年4月 同社代表取締役専務取締役コンプライアンス担当<br>(株)大和証券グループ本社専務執行役員<br>※(株)ジェイ・アンド・ユー代表取締役<br>2019年4月 (株)バッファロー・IT・ソリューションズ取締役<br>2020年7月 (株)メルコホールディングス (現(株)バッファロー) 取<br>締役<br>2021年6月 ※当社取締役<br>2024年6月 ※(株)バッファロー取締役 (監査等委員)<br>2025年6月 ※シマダヤ(株)取締役 (監査等委員) | —                      |
|            |                                            | 【社外取締役候補者とした理由 及び 期待される役割の概要】<br>同氏は、大和証券(株)や(株)バッファロー等にて、長きにわたり会社経営全般に携わっており、金融業界の知見、コンプライアンス・IR・M&Aに関する知見、幅広い会社経営の知見及び経験を豊富に有しております。同氏の知見及び経験が、当社の企業価値向上に資するとともに、取締役会の意思決定を行う上での適時適切な助言が期待されることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。                                                                                                                                                                                                                     |                        |
| 6          | ま に や ん ま り こ<br>マニヤン 麻里子<br>(1980年1月30日生) | 2005年1月 ソシエテジェネラル証券(株)入社<br>2007年8月 スイス・リー・キャピタル・マーケッツ証券入社<br>2010年8月 ゴールドマン・サックス証券入社<br>2014年10月 グッゲンハイム・パートナーズ(株)入社<br>2016年7月 ※(株)TPO代表取締役<br>2021年1月 UWC ISAK Japan理事<br>2023年6月 ※当社取締役<br>2026年4月 ※(株)スコアネット代表取締役                                                                                                                                                                                                                               | —                      |
|            |                                            | 【社外取締役候補者とした理由 及び 期待される役割の概要】<br>同氏は、フランスでの出版社や、アメリカでの金融業界において商品開発や営業に従事し、グローバルな環境での事業活動を通じて、ダイバーシティー&インクルージョンなどの考え方が確立しており、また2016年には起業し経営者としての経験も有しております。同氏の知見、経験、多様な視点が、当社のサステナビリティ経営の向上に資するとともに、業務執行を担う経営陣から独立した立場から、取締役会の意思決定を行う上での適時適切な助言が期待されることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。                                                                                                                                                                |                        |
| 7          | くろだ はる ひ<br>黒田 はるひ<br>(1987年4月16日生)        | 2011年8月 弁護士登録<br>2011年9月 西村あさひ法律事務所入所<br>2016年4月 ※本間合同法律事務所入所<br>2021年12月 ※(株)ノエビアホールディングス社外取締役<br>2023年6月 ※当社取締役                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | —                      |
|            |                                            | 【社外取締役候補者とした理由 及び 期待される役割の概要】<br>同氏は、弁護士として、M&A・企業再編・事業継承、またコンプライアンス体制構築支援などの専門的知見を有していることから、法的観点から有益な意見を得られるなど、当社の企業価値向上に資するとともに、業務執行を担う経営陣から独立した立場から、取締役会の意思決定を行う上での適時適切な助言が期待されることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。                                                                                                                                                                                                                                 |                        |



(注)

1. 各候補者と当社間に、特別の利害関係はありません。
2. 長瀬吉昌、マニヤン麻里子、黒田はるひの各氏は、社外取締役候補者であります。当社は、マニヤン麻里子、黒田はるひの各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各氏が再任された場合、当社は、引き続き各氏を独立役員とする予定です。
3. マニヤン麻里子、黒田はるひの各氏の当社社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって3年です。  
また、長瀬吉昌氏の当社社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって2年です。
4. 当社は、小野和俊、長瀬吉昌、マニヤン麻里子、黒田はるひの各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、300万円または同法第425条第1項に規定される最低責任限度額のいずれか高い額としております。また、当該契約に基づく責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られております。本株主総会において各氏の再任が承認された場合には、当社は、各氏との間で、同様の内容の契約を継続する予定です。
5. 当社は、保険会社との間で、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該契約の概要は、被保険者がその職務の執行に関して負担することとなる法律上の損害賠償金、訴訟費用を填補するものです。各候補者が取締役に就任した場合は、各候補者は被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容で更新する予定です。

第3号議案 監査役の補欠者1名選任の件

監査役小川憲久氏は、本株主総会の終結の時をもって任期満了となり退任いたします。

つきましては、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ監査役の補欠者の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案は、監査役会の同意を得ております。

監査役の補欠者の候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                      | 略 歴 、 地 位 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況<br>(※ 印 は 現 職)                                                                                                                                  | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| よこ いし とも ひろ<br>横 石 友 浩<br>(1965年11月26日生)                                                                                                                                              | 1989年 4月 当社入社<br>2007年 6月 当社カードシステム事業部システム一部長<br>2020年 4月 当社品質保証室長<br>2021年 4月 当社QM推進室長<br>2023年 4月 当社品質マネジメント部品質マネジメント課長<br>2024年 9月 当社リスク管理部品質マネジメント課長<br>2026年 4月 ※当社法務部法務2課 | 800株                   |
| 【監査役の補欠者の候補者とした理由】<br>同氏は、当社入社以来、主に金融系SI開発に携わり、豊富な業務経験とプロジェクトマネジメントに関する相当程度の知見を有しております。また、当社ビジネスに関する相当程度の知見を有しており、企業としての健全性を確保する為の監査を行うことについて適切な人材と判断し、新たに監査役の補欠者としての選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                 |                        |

- (注)
- 横石友浩氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
  - 当社は、各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、300万円または同法第425条第1項に規定される最低責任限度額のいずれか高い額としております。また、当該契約に基づく責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られております。同氏が監査役に就任した場合は、当社は、同氏との間で、同様の内容の契約を締結する予定です。
  - 当社は、保険会社との間で、監査役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該契約の概要は、被保険者がその職務の執行に関して負担することとなる法律上の損害賠償金、訴訟費用を填補するものです。同氏が監査役に就任した場合は、同氏は被保険者に含まれることとなります。

以上

ご参考：第2号議案が承認されたのちの取締役体制（予定）

※第2号議案の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役が有する主な専門性・知見・経験は、以下のとおりです。

| 氏名       | 経営 | セールスマーケ | テクノロジー | グローバル | 財務会計 | 法務ガバナンス | サステナビリティ |
|----------|----|---------|--------|-------|------|---------|----------|
| 葉山 誠     | ○  |         |        | ○     |      |         | ○        |
| 吉原 淳     | ○  |         |        |       |      | ○       |          |
| 渋谷 淳一    | ○  | ○       |        |       |      |         |          |
| 小野 和俊    | ○  |         | ○      |       |      |         |          |
| 長瀬 吉昌    | ○  |         |        |       | ○    |         |          |
| マニヤン 麻里子 | ○  |         |        | ○     |      |         | ○        |
| 黒田 はるひ   |    |         |        |       |      | ○       | ○        |